

南山大学体育センタートレーニングルーム使用心得

本トレーニングルーム使用者は、下記事項に留意しなければならない。

1. 使用時間は、午前 9 時から午後 8 時 30 分までとする。
2. 鍵の貸出は総務課管財担当（北詰所）において使用許可証と引き換えで行う。
3. トレーニングルームでは、運動に適した服を着用し必ず屋内専用運動靴を使用すること（土足厳禁）。
4. トレーニングルーム使用希望者は、使用開始 1 週間前までに学生課学生係（体育館事務室）へ施設使用申請（トレーニング内容・方法を具体的に書いた計画書を添付）を提出し、学生部長の許可を得る。この際体育会所属団体は団体として使用申請が提出できる。個人での使用を希望する場合は、スポーツ・サービス・ルーム主催の講習会受講をその許可の条件とする。
5. 各自、各施設の秩序を重んじ、他人に迷惑を及ぼすような行為をしないこと。
6. 設備・備品等を使用した場合は、もとの位置に戻し、使用後の各施設を整備しておくこと。もし設備・備品等を損壊したときは、直ちに学生課学生係に届けてその指示に従うこと。
7. 各施設内はいずれも禁煙、飲食禁止。
8. 各施設の使用後は、清掃を必ず行い、併せて周辺の美化に努めること。
9. その他、学生課、施設課、総務課等管理者の指示に従うこと。

以 上